

令和3年度地域包括支援センター事業実績報告書

(市内5か所の地域包括支援センター)

事業概要	実施内容
地域包括支援センター業務	
【目的】 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を行う。	1 総合相談・支援業務 ●高齢者やその家族に対して、適切な機関・制度・サービスなどの情報提供をし、継続的な支援を行った。 令和3年度 相談延べ人数：36,334人
【内容】 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、包括的支援事業を行う。	2 権利擁護業務 ●高齢者虐待事例について、各関係機関と連携をとりながら対応した。また、権利擁護事業や成年後見制度など制度の周知、消費者被害の防止のための情報提供等を行った。 令和3年度成年後見制度（市）申立対象者 8人
1 総合相談・支援業務 高齢者やその家族の相談に対し、介護保険制度やサービスの情報提供を行い、各関係機関と連絡・調整をとりながら支援を行う。	3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ●久喜市民生委員・児童委員協議会への参加 19回 ●認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の運営推進会議への参加 18回（対面1回、リモート会議4回、書面開催13回） ●介護支援専門員に対する支援を行った。 ●地域ケア会議参加 6回（2回は書面開催）
2 権利擁護業務 高齢者虐待防止・早期発見、成年後見制度など権利擁護のための支援を行う。	4 介護予防ケアマネジメント業務 ●要支援1・2の方及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを行った。 4,255件
3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域とのネットワークの構築、介護支援専門員への助言など、地域との連携を図りながら、継続的な生活を支援する。	5 任意事業 ●認知症サポーター養成講座の開催 ・市内4会場（久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮）にて開催 時期：7～10月 受講者：39人 ・市職員を対象に開催 受講者：40人 ●認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・認知症サポーターを対象に2回開催 受講者：46人
4 介護予防ケアマネジメント業務 指定介護予防支援事業所として、要支援1・2認定者の介護予防サービス計画を作成し、給付管理を行う。 また、要支援1・2及び事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを行う。	6 認知症施策の推進 ●オレンジカフェ 市内4会場（久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮）にて開催 合計：22回 参加者延べ人数：92人 ●物忘れ相談 相談件数：6件 ●認知症初期集中支援チーム 支援件数：1件 ●認知症声かけ模擬訓練 in 栗橋予定であったが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止 ●認知症ケアパス改訂
5 任意事業 認知症についての理解の促進を図るため認知症サポーター養成講座等を行い、関係機関や地域と連携し見守り体制の構築を図る。	7 在宅医療・介護連携推進事業 ●在宅医療・介護連携推進会議1回（書面開催） ●在宅医療・介護関係者研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ●久喜市医療・介護・地域情報検索システム（けあプロnaviくき）の運用開始（地域の医療・介護など、高齢者を取り巻く地域資源情報を誰でも検索できるwebサイトを公開）
6 認知症施策の推進 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の方やその家族を支援する。	
7 在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要としている高齢者に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療に関する医療関係機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。	